

試作版

平成20年度
(2008年度)

旭川市の普通・連結会計財務書類
(総務省方式改訂モデル)

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

平成22年(2010年)3月
旭川市総合政策部財政課

目 次

第 1	公会計改革と財務書類作成の意義	1
第 2	普通会計財務書類	
	作成基準	3
	貸借対照表	5
	行政コスト計算書	11
	純資産変動計算書	14
	資金収支計算書	15
	普通会計財務書類 4 表の相互関係	18
第 3	連結財務書類	19
第 4	今後の公会計整備の推進について	26

第1 公会計改革と財務書類作成の意義

本市では、これまで、総務省方式に基づき「普通会計バランスシート」(平成13年度決算から)、「普通会計行政コスト計算書」(平成15年度決算から)を、また独自方式により「普通会計キャッシュ・フロー計算書」(平成17年度決算から)を作成・公表してきましたが、従来の会計制度では、市の資産・負債に関する情報が不十分で、市の保有資産の状況や将来にわたる市民負担などの状況がわかりにくかったり、公社・第三セクター等との連結した財務情報が提供されておらず、市の総合的な財務状況が把握しづらいなどの課題がありました。

このため総務省は、今回の公会計改革において、財政健全化法の制定もあり、今までの決算資料からバランスシートを作成するだけでなく、発生主義・複式簿記等の企業会計の考え方を活用した新公会計制度により、資産や負債などの財務データをきちんと把握するために、財務書類のモデルを二通り(基準モデル、総務省方式改訂モデル)示し、自治体においてはいずれかのモデルを選択し、平成21年度中に財務4表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)を作成・公表することを要請しています。

貸借対照表 (バランスシート)	自治体が住民サービスを提供するために保有している資産をどのような財源で賄ってきたかを示すもの
行政コスト計算書	1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみ収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費(人件費や物件費などのコスト)とその行政サービスの直接の対価(使用料など)となる財源を対比させたもの
純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを示すもの
資金収支計算書	歳計現金(=資金)の出入りの情報を示すもの

<参考> 公会計改革に関する国の方針等

行政改革の基本方針(平成17年12月24日閣議決定)

地方においても、国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組むよう要請する。

行政改革推進法(平成18年法律第47号)

法第62条で自治体における取組を規定。次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- ・ 資産及び債務の実態の把握

- ・資産及び債務に関する改革の方向性並びに改革を推進するための具体的な施策の策定
- ・企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備

骨太の方針 2006（平成18年7月7日閣議決定）

「財政健全化への取組」において、「資産圧縮を大胆に進め、バランスシートを縮小する」改革の原則、並びに「最大限の資産売却を進め、資産売却収入を原則債務の償還に充当し、債務残高の縮減に貢献する」取組方針が示され、地方にも同様の改革を要請することとされた。

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日総務事務次官通知）

・原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関係団体等も含む連結ベースで、「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」又は「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備推進に取り組むこと。

その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに、4表の整備又は4表の作成に必要な情報の開示に取り組むこと。

・財務書類の作成・活用を通じて資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めるとともに、国の資産・債務改革も参考にしつつ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること。

骨太の方針 2007（平成19年6月19日閣議決定）

地方公共団体については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方の自己規律による財政健全化を促進する。その際、地方公共団体の資産債務等については、公会計の整備を促進し、国の取組に準じて、公共性を踏まえた公正な評価を行いつつ、第三セクター等については市場価格に基づく適正な評価を行い、経営再生に取り組む。

骨太の方針 2008（平成20年6月27日閣議決定）

国民本位の行財政改革のため、地方分権、生活者重視の行政、ムダ・ゼロを実現するとともに、それを支える財政を構築する。このため、以下の改革に取り組むとともに、「基本方針 2006」、「基本方針 2007」に沿って資産債務改革等を実行する。

第2 普通会計財務書類

作成基準

本市の普通会計財務書類は、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成19年10月総務省）」に示されている「総務省方式改訂モデル」方式に基づき作成しています。

1 対象となる会計

普通会計財務書類は、次の会計を対象としています。

- ・一般会計
- ・動物園事業特別会計
- ・育英事業特別会計
- ・母子福祉資金等貸付事業特別会計

2 作成基準日

平成21年3月31日を作成基準日としています。

出納整理期間中（平成21年4月1日から5月31日まで）における取引は、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

3 基礎数値

昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）における数値や決算書等の数値を使用しています。

4 回収不能見込額の算出方法

回収不能見込額については、それぞれの債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の回収不能実績率（過去5年間の不納欠損額 ÷（滞納繰越収入額 + 不納欠損額）の平均値など）を用いるなど、合理的な基準により算出しています。

5 退職手当引当金の算出方法

特別職を含む全職員が、作成基準日に普通退職した場合に必要な退職手当の支給額を算出しています。

6 公共資産の評価方法

公共資産の計上については、原則公正価値（時価）によることとされていますが、「総務省方式改訂モデル」では段階的整備が認められており、有形固定資産については、当面の間、取得原価を基礎として算定した価額による計上を行います。ただし、売却可能資産については、公正価値により評価、計上しています。

7 有形固定資産の減価償却

減価償却の計算は、残存価額をゼロとする定額法（耐用年数にわたって同額を計上）により行います。なお、土地については減価償却をしていません。

有形固定資産の耐用年数表

決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
総務費		土木費	
庁舎等	50	道路	48
その他	25	橋りょう	60
民生費		河川	49
保育所	30	砂防	50
その他	25	海岸保全	30
衛生費	25	港湾	49
労働費	25	都市計画	
農林水産業費		街路	48
造林	25	都市下水道	20
林道	48	区画整理	40
治山	30	公園	40
砂防	50	その他	25
漁港	50	住宅	40
農業農村整備	20	空港	25
海岸保全	30	その他	25
その他	25	消防費	
商工費	25	庁舎	50
		その他	10
		教育費	50
		その他	25

8 今までの財務書類からの主な変更点

(1) 貸借対照表

- ・売却可能資産を時価評価により計上
- ・有形固定資産の耐用年数や償還開始年度の変更
- ・投資及び出資金の時価評価
- ・貸付金，未収金の回収不能見込額の計上
- ・賞与引当金の計上

(2) 行政コスト計算書

- ・経常収益の受益者負担である「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」に限定
- ・減価償却費の算定方法（耐用年数・償却開始年度）の変更
- ・賞与引当金繰入額の計上

貸借対照表

貸借対照表は、会計年度の最終日において所有するすべての資産、負債等の状況を総合的に表示した報告書です。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

貸借対照表は、年度末時点で市の資産がどの程度形成されていて、その財源として負債（将来世代による負担）や純資産（これまでの世代による負担）がいくらかを示しており、建物などの有形固定資産については減価償却を行い、また、将来支払われる退職金は退職手当引当金として負債に計上するなど、発生主義に基づいて作成されています。

貸借対照表（普通会計）
（平成21年3月31日現在）

（単位：億円）

資産合計 5,466.5 (100.0%)		負債及び純資産合計 5,466.5 (100.0%)	
1 公共資産	5,115.4 (93.6%)	負債合計	2,128.3 (38.9%)
(1) 有形固定資産	5,110.0	1 固定負債	1,922.4
(2) 売却可能資産	5.4	(1) 地方債	1,716.1
		(2) 長期未払金	32.8
2 投資等	319.8 (5.9%)	(3) 退職手当引当金	166.2
(1) 投資及び出資金	267.9	(4) 損失補償等引当金	7.3
(2) 貸付金	13.5	2 流動負債	205.9
(3) 基金等	18.4	(1) 翌年度償還予定地方債	160.9
(4) 長期延滞債権	35.8	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0.0
(5) 回収不能見込額	-15.8	(3) 未払金	2.4
		(4) 翌年度支払予定退職手当	30.6
3 流動資産	31.3 (0.5%)	(5) 賞与引当金	12.0
(1) 現金預金	20.8	純資産合計	3,338.2 (61.1%)
(2) 未収金	10.4	1 公共資産等整備国庫補助金等	1,222.6
		2 公共資産等整備一般財源等	2,752.5
		3 その他一般財源等	-642.4
		4 資産評価差額	5.4

1 具体的な内容

(1) 資産の内訳

公共資産

公共資産は、有形固定資産と売却可能資産で構成され、資産の大部分を占めています。本市では、資産総額5,466.5億円に対して、公共資産合計は5,115.4億円であり、資産総額の93.6%に達しています。

有形固定資産は、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、道路や公園、学校などの土地や建物などで、ここに計上されている金額

は、昭和44年以降に取得したものの累計額から減価償却の累計額を差し引いた金額であり、本市では5,110億円となっています。

一方、売却可能資産とは、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていないもので、本市では5.4億円が計上されており、これらの早期処分もしくは利活用が求められます。

投資等

投資等には、公営企業や第三セクター等への出資金や貸付金、基金、回収期限から1年以上回収できていない債権（長期延滞債権）などの資産が計上されており、本市では319.8億円となっています。

ア 投資及び出資金

投資及び出資金は267.9億円で、公営企業や第三セクター等に対する出資金等です。公営企業や第三セクター等を通じた行政サービスの提供に活用されています。

イ 貸付金

貸付金は、生活つなぎ資金、育英資金などの福祉的なものや、中小企業振興資金などの産業振興的なものなどがあります。本市では13.5億円計上されています。貸付金に計上されている額は、返済期限未到来の債権の額であり、返済期限が到来しているにもかかわらず回収されていない貸付金は、未収金あるいは長期延滞債権として別に計上します。

ウ 基金等

基金等は、特定の目的のために資金を積み立てる特定目的基金などであり、本市では、18.4億円計上されています。

また基金等には、基金のほかに、職員に対する退職手当を安定的かつ効率的に支給するため退職手当の支給に関する事務等を共同処理している退職手当組合への積立金も含まれますが、本市は該当ありません。

エ 長期延滞債権

納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、いまだ収入されていない債権で、本市の場合は35.8億円計上されています。

オ 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額で、本市の場合は15.8億円計上されています。

流動資産

現金のほか、必要に応じて使える基金や税金等の未収金が計上され、31.3

億円となっています。

ア 現金預金

現金預金には、財政調整基金、減債基金、歳計現金が計上されます。財政調整基金や減債基金は、将来の収入減や地方債の償還に備えて積み立てている基金で、歳計現金はその年度の収入から支出を差し引いた残高です。これらを合わせると20.8億円となっています。

イ 未収金

未収金は、その年度の歳入として調定したもののうち、まだ収入がないものを計上しています。納付期限から1年以上経過した債権は長期延滞債権に計上されるため、未収金には滞納期間が1年未満の債権のみが計上されることになります。また、将来回収が不能と見込まれる額については、長期延滞債権と同様に回収不能見込額が計上されます。

(2) 負債の内訳

固定負債

翌々年度以降に支払や返済が予定されている地方債や退職手当引当金などであり、合計で1,922.4億円となっています。

ア 地方債

地方債のうち翌々年度以降に償還されるものが計上されます。なお、地方債残高の総額は、固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定地方債を合計したものとなり、本市における地方債残高の総額は1,877億円となっています。

イ 長期未払金

既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについてまだ支払っていない額や債務保証や損失補償の履行が決定した額などです。北海道市町村備荒資金組合から譲渡された車両の支払やPFIにより整備した高台小学校の整備費などが該当します。

ウ 退職手当引当金

当該年度末時点で特別職を含む普通会計の全職員が自己都合退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いたもので、本市では166.2億円計上されています。

エ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない第三セクター等の損失補償債務のうち、自治体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額で、本市では

7.3 億円となっています。

流動負債

流動負債とは、1年以内に支払や返済が行われる負債のことで、翌年度償還予定地方債や翌年度支払退職手当などの合計で205.9億円となっています。

ア 翌年度償還予定地方債

地方債のうち翌年度償還予定の金額です。

イ 短期借入金（翌年度繰上充用金）

会計年度経過後、その会計年度の歳入が歳出に対して不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げてその年度にあてますが、この前借り額が短期借入金（翌年度繰上充用金）として計上されます。

ウ 未払金

固定負債の長期未払金が翌々年度以降の支出予定額であるのに対して、未払金は翌年度支出予定額です。

エ 翌年度支払予定退職手当

翌年度に支払うことが予定される退職手当額です。

オ 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定される期末手当及び勤務手当のうち、当該年度の負担相当額を計上します。例えば、12月から5月までを支給対象期間として6月に期末手当及び勤勉手当が支払われる場合は、翌年度の6月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、6分の4を計上します。

(3) 純資産の内訳

公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・道から補助を受けた部分で、1,222.6億円となっています。

公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国県補助金等と地方債を除いた部分で、2,752.5億円となっています。

その他一般財源等

資産合計から負債合計及びその他一般財源等以外の純資産合計を差し引いた額で、642.4億円のマイナスになっており、その他一般財源等がマイナスということは、翌年度以降自由に使える財源の一部が既に拘束されていることを意味

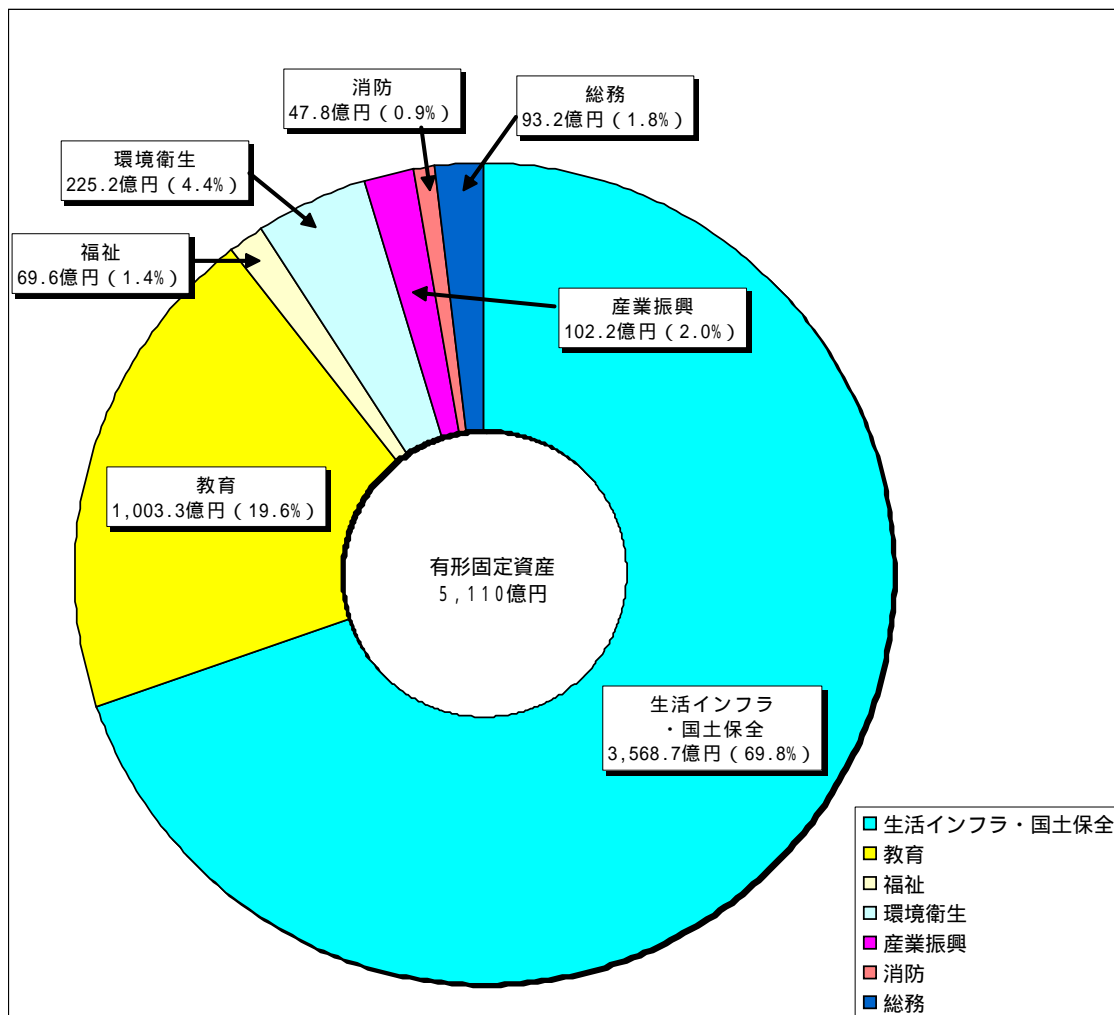
します。これは、退職手当引当金や臨時財政対策債などの赤字地方債など資産形成につながらない負債が存在し、その支払に対する備えが蓄えられていないことを表しています。本市が例外的なわけではなく、多くの自治体は額は違っててもその他一般財源等はマイナスになると思われます。なお、臨時財政対策債などの赤字地方債については、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来地方交付税収入により賄われます。

資産評価差額

資産の再評価による増減を計上します。例えば、売却可能資産の取得価額と売却可能価額との差額、投資及び出資金のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などです。

2 貸借対照表からわかること

(1) 有形固定資産の行政目的別割合



目的別割合をみると、道路・街路の整備や公園の整備など「生活インフラ・国土保全」が69.8%を占めています。社会資本の7割弱が生活のための基盤整

備となっています。次に、小中学校，公民館などの「教育」が19.6%，清掃工場，ごみ処理処分場などの「環境衛生」が4.4%となっています。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

公共資産に対する純資産(これまでの世代の負担)の割合または地方債残高(将来世代の負担)の割合から，社会資本の整備が世代間でどのように負担されているかをみることができます。今後の財政運営に当たっては，将来世代の負担を少しでも減らしていくための取り組みが重要です。

	金額(億円)	負担比率(%)
公共資産合計	5,115.4	
純資産合計(これまでの世代の負担)	3,338.2	65.3%
地方債残高(将来世代の負担)	1,877.0	36.7%

(3) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することで，形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかをみることができます。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。

歳入総額(A)	1,447.4億円
資産合計(B)	5,466.5億円
歳入額対資産比率(B/A)	3.78年分

資産合計は貸借対照表の数値を使いますが，歳入合計は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出します。

(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち，土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより，耐用年数と比較してどの程度の年数が経過しているかをみることができます。

減価償却累計額(A)	2,785.2億円
有形固定資産合計(B)	5,110.0億円
土地(C)	909.1億円
資産老朽化比率(A/(B-C+A))	39.9%

行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書
 (自 平成20年4月 1日
 至 平成21年3月31日)

	金額(億円)	構成比率(%)
経常行政コスト(A)	1,162.3	100.0%
1 人にかかるコスト	217.1	18.7%
(1) 人件費	181.0	15.6%
(2) 退職手当引当金繰入等	24.1	2.1%
(3) 賞与引当金繰入額	12.0	1.0%
2 物にかかるコスト	337.9	29.1%
(1) 物件費	134.6	11.6%
(2) 維持補修費	43.7	3.8%
(3) 減価償却費	159.6	13.7%
3 移転支出的なコスト	539.4	46.4%
(1) 社会保障給付	357.0	30.7%
(2) 補助金等	36.5	3.1%
(3) 他会計等への支出額	142.0	12.2%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	3.9	0.4%
4 その他のコスト	67.9	5.8%
(1) 支払利息	37.4	3.2%
(2) 回収不能見込計上額	4.2	0.3%
(3) その他行政コスト	26.3	2.3%

経常収益(B)	64.6
1 使用料・手数料	54.7
2 分担金・負担金・寄附金	9.9
受益者負担率(B/A)	5.56%

(差引) 純経常行政コスト(A-B)	1,097.7
---------------------------	----------------

行政コスト計算書は、4月1日から翌年3月31日までの1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係るコストと、それに対する受益者負担がどれほどであるかを表しています。

行政コスト計算書は、経常行政コストと経常収益からなり、これらを差し引き、純経常行政コストになります。行政サービスに対し、使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

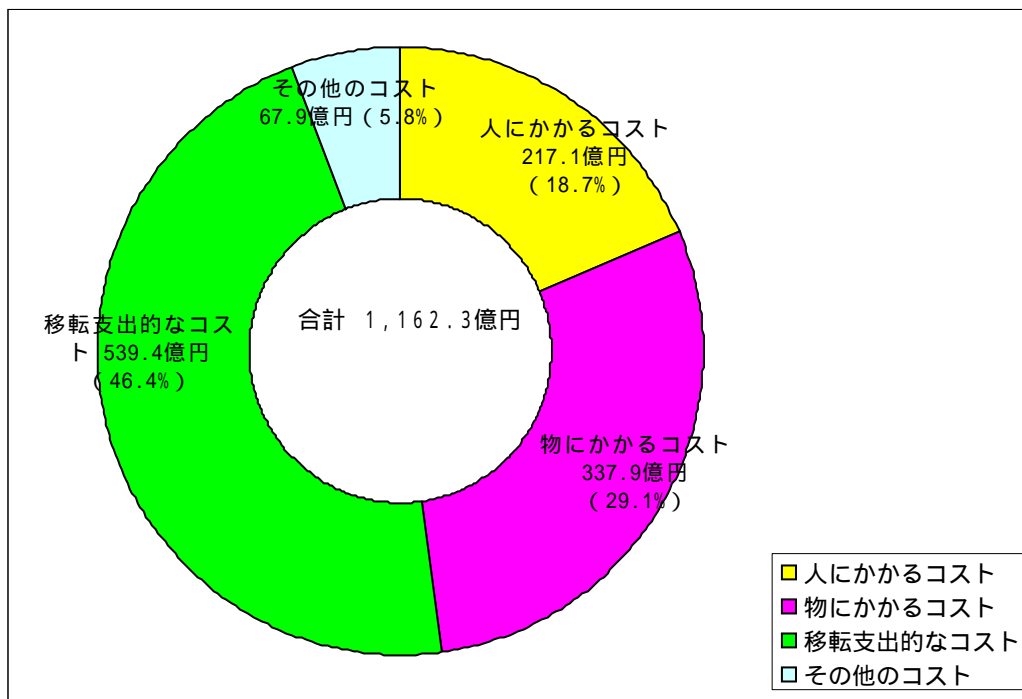
本市の場合、人や物にかかるコストや移転支出的なコストである経常行政コストは1,162.3億円であり、それに対しての使用料や手数料などの受益者負担である

経常収益は64.6億円で、受益者負担率は5.56%となっています。

また、経常行政コストから経常収益を控除した純経常行政コストは1,097.7億円で、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上で用いられた経費から受益者負担などの収益で賄いきれない額であり、この不足分は地方税や地方交付税といった一般財源や国道補助金などによって賄われます。

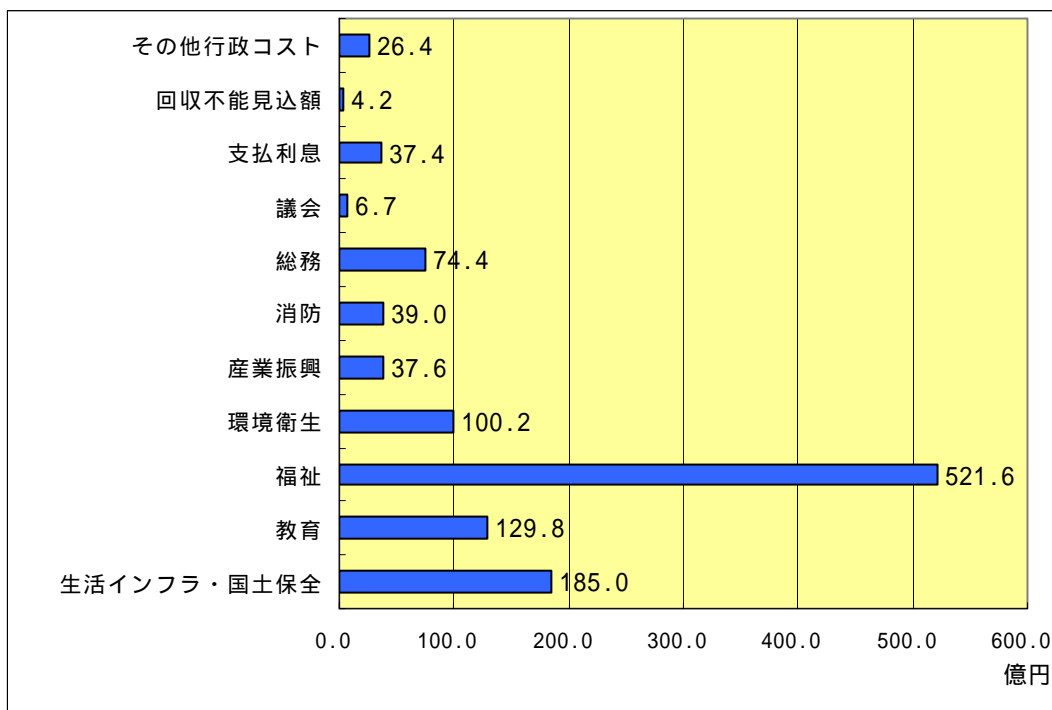
2 行政コスト計算書からわかること

(1) 性質別行政コストの内訳



社会保障給付や他会計等への支出額といった移転支的的なコストが539.4億円で46.4%、全体の約半分を占めています。これは生活保護費などの扶助費によるものです。次に固定資産の価値の減少分を表す減価償却費や物件費など物にかかるコストが337.9億円で29.1%、職員に対する人件費など人にかかるコストが217.1億円で18.7%となっています。

(2) 目的別行政コストの内訳



生活保護費などの社会保障給付が多い福祉が521.6億円で全体の44.9%、次いで減価償却費の大きい生活インフラ・国土保全が185億円で15.9%、教育が129.8億円で11.2%、総務が74.4億円で6.4%を占めています。

(3) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。今後、他団体との比較を行うなど、適正な比率であるかどうか検証していくことが必要です。

行政目的	普通会計全体								
	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	
経常行政コスト (億円)	1,162.3	185.0	129.8	521.6	100.2	37.6	39.0	74.4	6.7
経常収益 (億円)	64.6	7.9	13.0	13.1	12.8	0.7	0.03	0.9	0.0
受益者負担比率	5.56%	4.27%	10.02%	2.51%	12.77%	1.86%	0.08%	1.21%	0.00%

純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書
 (自 平成20年4月1日)
 (至 平成21年3月31日)

	金額(億円)
期首純資産残高	3,320.6
純経常行政コスト	-1,097.7
一般財源等	
地方税	417.6
地方交付税	324.1
その他行政コスト充当財源	81.2
補助金等受入	294.7
臨時損益	
災害復旧事業費	0.0
公共資産除売却損益	0.0
投資損失	0.0
損失補償等引当金繰入等	-2.0
資産評価替えによる変動額	-0.3
無償受贈資産受入	0.0
その他	0.0
期末純資産残高	3,338.2

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分であり、1年間で今までの世代の負担分が増えたのか減ったのかがわかることとなります。

2 純資産変動計算書からわかること

期首に3,320.6億円あった純資産残高が期末では3,338.2億円となり、1年間で約17.6億円増加しています。

平成20年度の純経常行政コストにより1,097.7億円減少する一方、一般財源等と補助金等受入により1,117.6億円増加しており、コスト以上の収入があったことが純資産の増加の大きな要因といえます。

なお、純資産の増加は、今までの世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、歳計現金（＝資金）の出入りを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」に分けて表示したもので、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われているかを表しています。

経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と税収や使用料・手数料などの収入が計上されていて、日常の行政活動による資金収支の状況が記されています。

次に、公共資産整備収支の部には、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金や地方債などの収入内訳が記されています。

最後に投資・財務的収支の部には、出資、貸付、基金積立、地方債償還などの支出とその財源である補助金、貸付金の回収、地方債などの収入内訳が記されます。

2 具体的な内容

(1) 経常的収支の部

(単位：億円)

1 経常的収支の部	
人件費	218.4
物件費	134.6
社会保障給付	357.0
補助金等	38.1
支払利息	37.4
他会計への事務費等充当財源繰出支出	125.2
その他支出	43.7
支出合計	954.4
地方税	410.3
地方交付税	324.1
国道補助金等	260.1
使用料・手数料	40.8
分担金・負担金・寄附金	9.3
諸収入	11.2
地方債発行額	43.8
基金取崩額	9.4
その他収入	64.0
収入合計	1,173.0
経常的収支額	218.6

支出には、日常の行政サービスに必要な人件費、物件費などの経費のほか、地方債の利子や他会計への繰出金（事務費等に充当されるもの）などが計上されています。本市では、金額の大きい順に、社会保障給付357億円、人件費218.4億円、物件費134.6億円などとなっており、合計で954.4億円の経常的な支出があります。

一方、収入には、日常の行政サービスの支出を賄う地方税や地方交付税などの収入が計上されています。本市では、金額の大きい順に地方税410.3億円、地方交付税324.1億円、国道補助金等260.1億円などとなっており、収入のかなりの部分を国等に依存している状況です。また、日常の行政サービスの財源として臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債で43.8億円賄われてい

る状況です。経常的収入の合計は、1,173億円であり、経常的収支差額218.6億円が公共資産整備や地方債償還などの財源として穴埋めされることとなります。

(2) 公共資産整備収支の部

(単位：億円)

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	145.2
公共資産整備補助金等支出	3.9
他会計への建設費充当財源繰出支出	0.7
支出合計	149.8
国道補助金等	34.1
地方債発行額	88.0
基金取崩額	2.0
その他収入	1.9
収入合計	126.0
公共資産整備収支額	-23.8

支出には、本市で行った公共資産整備支出、本市から他団体に補助金を支出して公共資産を整備した公共資産整備補助金等支出、そして建設費に充てられた他会計への繰出金などが計上されています。本市では、大部分が本市で行った公共資産整備の支出であります。合計で149.8億円が公共資産整備に支出されました。

一方、収入には、公共資産整備の財源となった国道補助金等、地方債、基金取崩などが計上されています。本市では、地方債発行額88億円、国道補助金等34.1億円などとなっております。合計で126億円の収入が公共資産整備に充当されています。公共資産整備収支は23.8億円の赤字ですが、この部分は、結果的には経常的収支の黒字により賄われました。

(3) 投資・財務的収支の部

(単位：億円)

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0.2
貸付金	125.0
基金積立金	4.5
定額運用基金への繰出支出	0.0
他会計への公債費充当財源繰出支出	40.2
地方債償還額	158.6
支出合計	328.5
国道補助金等	0.5
貸付金回収額	124.7
基金取崩額	0.2
地方債発行額	0.3
公共資産等売却収入	0.7
その他収入	13.5
収入合計	139.9
投資・財務的収支額	-188.6

当年度歳計現金増減額	6.3
期首歳計現金残高	8.5
期末歳計現金残高	14.8

支出には、地方債の償還額、他団体等に対する出資、貸付金、基金への積立額が計上されています。本市では、地方債の償還額で158.6億円のほか、貸付金12.5億円、他会計への繰出金等のうち公債費に充てられているもの40.2億円など、合計で328.5億円が計上されています。

一方、収入には、貸付金の回収額などが計上されており、合計で139.9億円となっています。投資・財務的収支は188.6億円の赤字ですが、この部分は、公共資産整備収支の部と同様、結果的には経常的収支の黒字により賄われました。

以上により、本市では平成20年度1年間で6.3億円の歳計現金が増加した結果、期末歳計現金残高は14.8億円となっています。

3 資金収支計算書からわかること

(1) 地方債の償還可能年数

地方債の残高を経常的に確保できる収入で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、償還能力が高いこととなります。

地方債残高(A)	1,877.0億円
経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)(B)	165.4億円
地方債の償還可能年数(A/B)	11.3年

地方債残高は、「社会資本形成の世代間負担比率」で使用した数値、経常的収支額は資金収支計算書の数値を使用します。

(2) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

地方債発行や基金取崩による収入を除いた税収などと、地方債の元利払いなどを除いた歳出とを比較し、これにより、歳出を毎年の税収などで賄えているかを判断します。賄えていれば、財政状況は健全であり、これをプライマリーバランスが均衡しているといえます。

本市の場合、基礎的財政収支は68.3億円の黒字となっています。

収入総額(A)	1,438.9億円
地方債発行額(B)	132.1億円
財政調整基金等取崩額(C)	3.7億円
支出総額(D)	1,431.4億円
地方債元利償還額(E)	195.2億円
財政調整基金等積立額(F)	1.4億円
基礎的財政収支 (A - B - C - D + E + F)	68.3億円

普通会計財務書類4表の相互関係

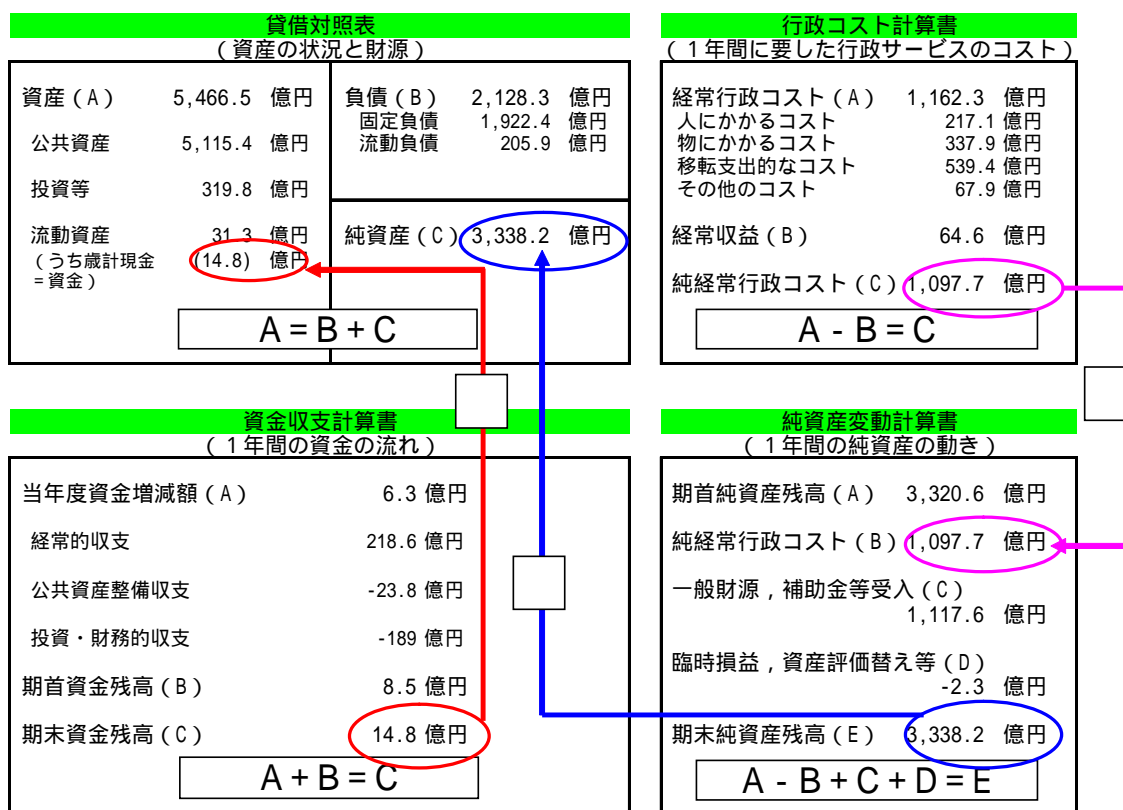
平成20年度決算に基づき作成した普通会計財務書類は4つの表から構成されており、それぞれ連動しています。

貸借対照表の純資産は、国・道からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純経常行政コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少することになり、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は純資産変動計算書の純経常行政コストの明細であり、1年間にかかった経常行政コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末資金残高は、貸借対照表の資金と一致します。このことは、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている資金の増減の明細であることを意味します。

4表の相互関係は、次のとおりです。



貸借対照表の資産のうち資金の額は、資金収支計算書の期末資金残高と一致します。

貸借対照表の純資産の額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末純資産残高と一致します。

行政コスト計算書の純経常行政コストの額は、純資産変動計算書の純経常行政コストと一致します。

第3 連結会計財務書類

1 連結会計財務書類とは

連結会計とは、普通会計のほか特別会計、公営企業会計、本市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類です。

2 連結対象の会計等

連結財務書類作成にあたって、連結の範囲に含めた会計等は次のとおりです。

なお、第三セクターについては、市の出資比率が50%以上の団体を連結対象としています。

連結対象とした会計

公営事業会計	地方公社・第三セクター
国民健康保険事業特別会計	旭川市土地開発公社
公共駐車場事業特別会計	財団法人旭川市公園緑地協会
老人保健事業特別会計	財団法人旭川河川環境整備財団
駅周辺開発事業特別会計	株式会社旭川振興公社
簡易水道事業特別会計	財団法人旭川生活文化産業振興協会
農業集落排水事業特別会計	
介護保険事業特別会計	一部事務組合・広域連合
後期高齢者医療事業特別会計	北海道市町村備荒資金組合
水道事業会計	北海道後期高齢者医療広域連合
下水道事業会計	
病院事業会計	

3 連結を行う上での主な調整事項

連結会計財務書類の基礎となる団体・法人の個別財務書類は、基本的に各団体・法人において適用される会計基準により作成されており、法定決算書類といえます。会計基準の違いによって法定決算書類の表示科目も異なりますが、普通会計の財務書類に揃えるため可能な限り統一された会計処理を行うことが必要であり、各連結対象団体・法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替を行います。

また、連結会計財務書類は、連結の範囲となる普通会計、公営事業会計、第三セクター等を一つの行政サービスの実施主体とみなすため、連結対象間での取引は内部取引として相殺消去を行うこととし、主な相殺消去は次のとおりです。

- ・ 会計間の繰出金と繰入金の相殺消去
- ・ 貸付金と借入金の債権債務の相殺消去
- ・ 出資金と基本財産の相殺消去
- ・ 補助金支出と補助金収入の相殺消去
- ・ 委託料支払と受取の相殺消去

4 連結会計財務書類からわかること

(1) 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

平成21年3月31日おける連結貸借対照表の資産合計は、8,098.1億円で、負債合計は3,605.1億円となり、資産から負債を差し引いた純資産合計は、4,493.0億円となりました。

普通会計ベースと比較すると資産合計が2,631.6億円の増、負債合計が1,476.8億円の増、純資産合計が1,154.8億円の増となりました。

連結貸借対照表と普通会計貸借対照表を比較すると、資産合計は普通会計が5,466.5億円であるのに対し連結では8,098.1億円で、2,631.6億円の増となっています。内訳をみると、公共資産では2,669.8億円の増となっています、これは水道事業会計の646.5億円、下水道事業会計の1,809.8億円、病院事業会計で140.1億円などが計上されているためです。

投資等では普通会計が319.8億円に対し、連結では91.8億円で228.0億円の減となっています、これは水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計への出資金等を内部取引として相殺消去しているためです。

流動資産では、普通会計に対し連結では185.7億円の増となっていますが、水道事業・下水道事業・病院事業の3会計で62.0億円、駅周辺開発事業で39.7億円、旭川市土地開発公社で59.2億円、旭川振興公社で9.5億円などが計上されているためです。また未収金が52.4億円の増加で、連結倍率が6倍と高い値となっているのは、水道・下水道事業会計の水道料金及び下水道使用料などで13.0億円、病院事業会計の保険収入などで17.0億円、国民健康保険事業特別会計の保険料などで19.9億円などが計上されているためです。ここでの未収金とは、当年度に調定したもののうちまだ収入がないものを計上しており、前年度以前に調定した収入未済額は長期延滞債権として計上しています。また、未収金及び長期延滞債権のうち、収入できない見込みのある使用料等は回収不能見込額として別項目としてマイナスで計上されています。

負債合計では、普通会計に対し連結では1,476.8億円の増となっており、内訳をみると、固定負債では1,299.5億円の増となっています、これは水道事業・下水道事業・病院事業の3会計で地方債と退職手当等引当金を合わせて1,200.8億円計上されているためです。流動負債では177.3億円の増となっていますが、これも水道事業・下水道事業・病院事業の3会計で翌年度償還予定負債と翌年度支払予定退職手当などで125.9億円が計上されているためです。

資産合計から負債合計を差し引いた純資産は、普通会計が3,338.2億円に対し、連結では4,493.0億円となっており、1,154.8億円の増となっています。

普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

(単位：億円)

項 目	普 通 会 計		連 結		連結 倍率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
1 公共資産	5,115.4	93.6%	7,785.2	96.1%	1.5
(1) 有形固定資産	5,110.0	93.5%	7,692.7	95.0%	1.5
(2) 売却可能資産・無形固定資産	5.4	0.1%	92.5	1.1%	-
2 投資等	319.8	5.9%	91.8	1.1%	0.3
(1) 投資及び出資金	267.9	4.9%	7.4	0.1%	0.0
(2) 貸付金	13.5	0.2%	13.5	0.2%	1.0
(3) 基金等	18.4	0.3%	45.4	0.6%	2.5
(4) 長期延滞債権	35.8	0.7%	67.9	0.8%	1.9
(5) その他	0.0	0.0%	0.1	0.0%	-
(6) 回収不能見込額	-15.8	-0.3%	-42.5	-0.5%	2.7
3 流動資産	31.3	0.5%	217.0	2.7%	6.9
(1) 現金預金	20.8	0.4%	60.2	0.7%	2.9
(2) 未収金	10.4	0.2%	62.8	0.8%	6.0
(3) 販売用不動産	0.0	0.0%	105.0	1.3%	-
(4) その他	0.0	0.0%	7.5	0.1%	-
(5) 回収不能見込額	0.0	0.0%	-18.5	-0.2%	-
4 繰延勘定	0.0	0.0%	4.0	0.0%	-
資産合計	5,466.5	100.0%	8,098.1	100.0%	1.5
1 固定負債	1,922.4	35.2%	3,221.9	39.8%	1.7
(1) 地方債等	1,716.1	31.4%	2,965.5	36.6%	1.7
(2) 長期未払金	32.8	0.6%	33.1	0.4%	1.0
(5) 退職手当等引当金	166.2	3.0%	222.1	2.7%	1.3
(4) その他	7.3	0.1%	1.2	0.0%	0.2
2 流動負債	205.9	3.8%	383.2	4.7%	1.9
(1) 翌年度償還予定地方債	160.9	2.9%	248.6	3.1%	1.5
(2) 短期借入金	0.0	0.0%	53.0	0.7%	-
(3) 未払金	2.4	0.0%	22.7	0.3%	9.4
(4) 翌年度支払予定退職手当	30.6	0.6%	41.5	0.5%	1.4
(5) 賞与引当金	12.0	0.2%	16.3	0.2%	1.4
(6) その他	0.0	0.0%	1.1	0.0%	-
負債合計	2,128.3	38.9%	3,605.1	44.5%	1.7
純資産合計	3,338.2	61.1%	4,493.0	55.5%	1.3
負債及び純資産合計	5,466.5	100.0%	8,098.1	100.0%	1.5

連結倍率 = 連結ベース / 普通会計ベース (連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているか)

(2) 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

平成21年3月31日における連結ベースの経常行政コストは2,294.0億円、経常収益は701.5億円、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストでは1,592.5億円となりました。

普通会計ベースと比較すると、経常行政コストが1,131.7億円の増、経常収益が636.9億円の増、純経常行政コストが494.8億円の増となりました。

普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

(単位：億円)

項 目	普 通 会 計		連 結		連 結 倍 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
1 人にかかるコスト	217.1	18.7%	292.7	12.8%	1.3
(1) 人件費	181.0	15.6%	247.4	10.8%	1.4
(2) 退職手当引当金繰入等	24.1	2.1%	29.0	1.3%	1.2
(3) 賞与引当金繰入額	12.0	1.0%	16.3	0.7%	1.4
2 物にかかるコスト	337.9	29.1%	489.2	21.3%	1.4
(1) 物件費	134.6	11.6%	215.6	9.4%	1.6
(2) 維持補修費	43.7	3.8%	49.4	2.2%	1.1
(3) 減価償却費	159.6	13.7%	224.2	9.8%	1.4
3 移転支的的なコスト	539.4	46.4%	1,383.7	60.3%	2.6
(1) 社会保障給付	357.0	30.7%	1,233.9	53.8%	3.5
(2) 補助金等	36.5	3.1%	150.7	6.6%	4.1
(3) 他会計等への支出額	142.0	12.2%	-4.9	-0.2%	0.0
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	3.9	0.4%	4.0	0.2%	1.0
4 その他のコスト	67.9	5.8%	128.4	5.6%	1.9
(1) 支払利息	37.4	3.2%	73.4	3.2%	2.0
(1) 回収不能見込計上額	4.2	0.3%	21.0	0.9%	5.0
(2) その他行政コスト	26.3	2.3%	34.0	1.5%	1.3
経常行政コスト A	1,162.3	100.0%	2,294.0	100.0%	2.0
1 使用料・手数料	54.7	84.7%	54.7	7.8%	1.0
2 分担金・負担金・寄附金	9.9	15.3%	257.8	36.7%	26.0
3 保険料	0.0	0.0%	164.9	23.5%	-
4 事業収益	0.0	0.0%	219.2	31.2%	-
5 その他特定行政サービス収入	0.0	0.0%	4.9	0.7%	-
経常収益 B	64.6	100.0%	701.5	100.0%	10.9
純経常行政コスト (A - B)	1,097.7		1,592.5		1.5

連結倍率 = 連結ベース / 普通会計ベース (連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているか)

連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書を比較すると、人にかかるコストは普通会計の217.1億円に対し、連結では292.7億円で、75.6億円の増となっています。これは主に人件費で、公営事業会計で52.5億円、その他第三セクターなどで6.8億円が計上されているためです。

物にかかるコストは普通会計の337.9億円に対し、連結では489.2億円で、151.3億円の増となっており、公営企業3会計の138.1億円が含まれています。

移転支出的なコストは普通会計の539.4億円に対し連結では1,383.7億円と844.3億円の大幅増となっていますが、これは国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計の保険給付費や老人保険拠出金などで586.6億円が計上されているためです。

その他のコストは普通会計に対し連結では60.5億円の増となっておりますが、これは公営企業3会計の支払利息で35.2億円、国民健康保険事業特別会計の回収不能見込額で15.4億円などが計上されているためです。

経常収益は、普通会計が64.6億円に対し、連結では701.5億円と、636.9億円の大幅な増となりました。これは分担金・負担金や保険料として国民健康保険事業特別会計の保険料や療養給付費交付金、共同事業交付金などで255.8億円が、介護保険事業特別会計の保険料や支払基金交付金など110.9億円が計上されているためです。また事業収益として病院・水道・下水道事業会計で209.1億円が計上されているために大幅に増加しています。

(3) 普通会計純資産変動計算書と連結純資産変動計算書の比較

連結ベースの期首の純資産残高は4,450.5億円、期末の純資産残高は4,493.0億円となり、1年間で純資産が42.5億円増加しました。

普通会計ベースと比較すると期首の純資産残高が1,129.9億円の増、期末の純資産残高が1,554.8億円の増となりました。

普通会計純資産変動計算書と連結純資産変動計算書の比較

(単位：億円)

項目	普通会計	連結	連結倍率
期首純資産残高	3,320.6	4,450.5	1.3
純経常行政コスト	-1,097.7	-1,592.5	1.5
一般財源等	822.9	971.0	1.2
補助金等受入	294.7	674.4	2.3
臨時損益	-2.0	-4.0	2.0
資産評価替えによる変動額	-0.3	-0.3	1.0
無償受贈資産受入	0.0	1.1	-
その他	0.0	-7.2	-
期末純資産残高	3,338.2	4,493.0	1.3

連結倍率 = 連結ベース / 普通会計ベース (連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているか)

連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書を比較すると、純経常行政コストでは普通会計が1,097.7億円であるのに対し、連結では1,592.5億円となり494.8億円の増となりました。補助金等受入では普通会計が294.7億円に対し、連結では674.4億円と379.7億円の増となりました。これは国民健康保険事業特別会計で国及び道支出金で116.6億円を、介護保険事業特別会計でも国及び道支出金で90.4億円を計上しているためです。

無償受贈資産受入では1.1億円増加しておりこれは水道・下水道事業会計で施設等の受贈資産を受け入れたために増となっているものです。

その他では7.2億円減少していますが、これは主に公営企業会計における資本剰余金取崩額等が計上されているためです。

連結行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの(使用料・手数料・保険料・事業収入など)だけを財源としているため、純経常行政コストは赤字であります。一般財源や補助金等の財源があるため、連結ベースの期末純資産残高は期首の純資産残高よりも42.5億円増加しました。

(4) 普通会計資金収支計算書と連結資金収支計算書の比較

連結資金収支計算書では、期首資金残高は40.9億円、期末の資金残高は60.2億円となり、1年間で19.3億円増加しました。

普通会計ベースと比較すると期首の資金残高が32.4億円、期末の資金残高が45.4億円の増となりました。

普通会計資金収支計算書と連結資金収支計算書の比較

(単位：億円)

項目	普通会計	連結	連結倍率
1 経常的収支額 A	218.6	312.6	1.4
経常的支出	954.4	2,046.8	2.1
経常的収入	1,173.0	2,359.4	2.0
2 公共資産整備収支額 B	-23.8	-33.2	1.4
公共資産整備支出	149.8	185.7	1.2
公共資産整備収入	126.0	152.5	1.2
3 投資・財務的収支額 C	-188.6	-254.2	1.3
投資・財務的支出	328.5	517.9	1.6
投資・財務的収入	139.9	263.7	1.9
当年度資金増減額 D	6.3	-5.9	-0.9
翌年度繰上金増減額 E(A+B+C+D)	0.0	19.3	-
期首資金残高 F	8.5	40.9	4.8
期末資金残高(E+F)	14.8	60.2	4.1

連結倍率 = 連結ベース / 普通会計ベース (連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているか)

連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書を比較すると、経常的収支額が94.0億円増加しており、公営企業3会計で70.7億円が計上されています。特に下水道事業会計では40.3億円増加しており、経常的支出に対し経常的収入が上回っていることが分かります。

公共資産整備収支額では9.4億円減少しており、特に水道事業会計で6.5億円減少しています。これは設備投資に係る支出に対して、特定財源などが少ないことを表しています。

投資・財務的収支額をみると、65.6億円減少しており、これは主に下水道事業会計と下水道事業会計を合わせて54.9億円減少していることによるもので、これは企業債償還額が経常的収入によって賄われていることと考えられます。

第4 今後の公会計整備の推進について

平成20年度決算にかかる財務書類については、平成21年9月に作成しているところですが、企業会計なども連結して作成することとする全国の自治体に対する総務省からの要請などを踏まえ、改めて新たな財務書類を作成したところです。

今回の作成に当たっては、民間企業会計の考え方を取り入れ、自治体が保有するすべての資産を公正価値（時価）により評価する基準モデルに比べて、既存の地方財政状況調査（決算統計）情報を活用することで、作業負荷が軽いといわれている総務省方式改訂モデルを採用し、試作版として作成したところですが、基準モデルに比べ資産の評価が不十分であること、また段階的整備のスケジュールは各自治体の判断に任されているため作成した財務書類を他都市と比較できないなどのデメリットがあることから、平成21年度決算からは、市の資産状況をよりの確に把握できる財務書類の作成・公表に取り組むことが必要であると考えています。

このため、平成21年度決算からは、公会計に関して十分な専門知識を有する公認会計士や税理士などの業務支援を受け、本格的に基準モデルによる財務書類を作成する予定です。

また、作成した財務書類に基づく財政分析等についても、引き続き調査研究を進め、市民等へのより分かりやすい財政状況等の開示に努めていきます。